

公共施設等総合管理計画の策定事例（公会計を活用した公共施設マネジメント）

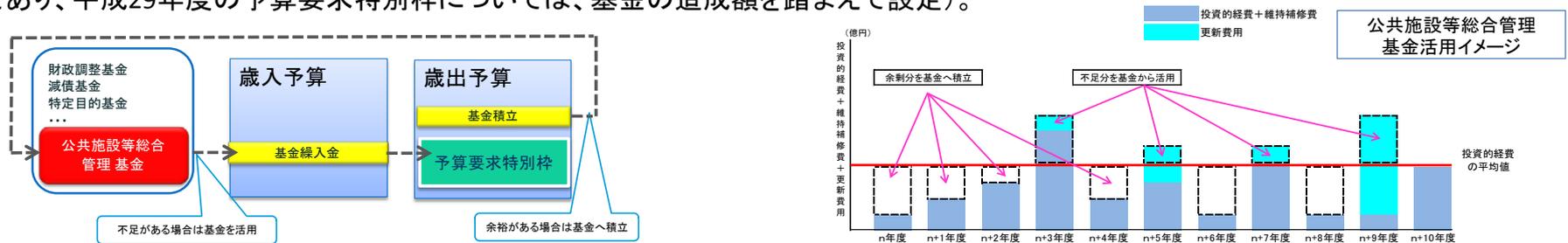
【事例】資産の管理体制の強化と更新費用財源の確保（京都府相楽郡精華町）

背景・目的

- 将来発生する公共施設等の更新需要に備えるため、長期的な視点をもって公共施設等の更新や長寿命化対策を計画的に行うとともに、所要の財源の確保、財政負担の平準化を図る必要がある。

事例概要

- 統一的な基準による地方公会計の整備に際して日々仕訳を導入し、各資産の所管部署の職員自らが歳入歳出執行事務を行うのと同時に固定資産台帳の記載事項の更新を行うことにより、資産情報の管理を正確に行う。（平成27年度に固定資産台帳を整備済み。平成28年度下半期から日々仕訳の仮運用を開始。）
- 今後、耐用年数が到来した資産を固定資産台帳から抽出し、資産所管部署において、資産の取替・修繕・廃棄の要否について検討した上で、予算要求を行うこととする。
- 施設設備の老朽化対策、予防保全、中長期的なコスト削減を可能とする事業に優先的配分するための「予算要求特別枠」を平成29年度当初予算から創設し、予算要求特別枠の財源を確保するための「公共施設等総合管理基金」もあわせて創設（平成27年度の決算剰余金を財源に基金を創設する予定であり、平成29年度の予算要求特別枠については、基金の造成額を踏まえて設定）。



効果等

- 正確な資産情報の管理がなされていることを前提として、予算要求特別枠や公共施設等総合管理基金の創設により、必要とされる財政的な裏付けを用意することにより、公共施設マネジメントを実効的に進めることが期待される。

公共施設等総合管理計画との関係

- 公共施設等総合管理計画（平成28年3月策定）において推計した今後の更新費用等を基に、一年度当たりの事業費の基準額を設定し、毎年度の実際の事業費を基準額と比較して公共施設等総合管理基金に積み立てる金額を設定。基金を活用することにより、中長期的に更新費用財源を確保。
- 平成30年度以降の予算要求特別枠の規模については、平成29年度の運用状況も踏まえ、今後設定方法を検討。

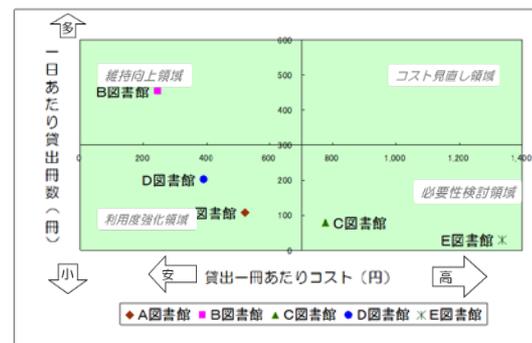
【事例】セグメント分析による図書館の統廃合（熊本県宇城市）

背景・目的

- 合併に伴い、同種同規模の建物が旧町ごとに存在している現状は、少子高齢化、市民ニーズの多様化、合併による生活圏の変化に合致した施設規模・配置では必ずしもなくなってきている。
- 多くの施設を維持管理する上で、更新又は大規模改修が必要な施設に計画的かつ適切な保全管理ができていない。

事例概要

- 平成20年から、図書館の統廃合についての具体的な検討を開始。
- 財務書類をもとに作成した「施設白書」のデータを使い、一日当たりの貸出冊数、貸出一冊当たりのコストをグラフ化し、4つのグループに分け、各図書館の評価分析を実施。
- 必要性検討領域にある2つの図書館について、耐震性・地理的要素等も考慮しながら、移転、解体等を検討。



効果等

- 検討の結果、耐震性が低いC図書館については廃止することとし、平成27年度解体撤去。
- 平成27年度に、市街地中心部から離れていたE図書館はA図書館の分館として中心部にある支所に移転（貸出冊数が倍増（1,500冊→3,000冊/月））。E図書館であったスペースは、統廃合により集約され手狭になる郷土資料館の拡張に利用予定。

公共施設等総合管理計画との関係

- 公共施設マネジメントを進めるに当たり、一般的には、公共施設等総合管理計画において、保有施設全体の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針等を定めた上で、個別施設の在り方の検討を進めていくことを想定しているところ。
- 宇城市の場合は、上記の図書館における事例のように、一部の施設の在り方の検討が先行し、その検討結果を踏まえ、建物等の公共施設の集約化・複合化や長寿命化などの施設管理の方針を策定。公共施設等総合管理計画の策定（平成27年9月）につなげた。
- 今後、図書館の統廃合の検討の際に得られた知見も活用しながら、その他の施設についても取組を進め、必要に応じ、公共施設等総合管理計画にフィードバックすることで、効率的な公共施設マネジメントの推進を図る。

公共施設最適化事業債を活用した取組事例について

- 公共施設の集約化・複合化の取組事例として、公共施設最適化事業債を活用した事例を収集しているところ。
- 民間施設との連携やまちづくりの観点からは、例えば、以下のような事例がある。
- 先進的な取組については、各地方公共団体における施設の集約化・複合化を促進するため、とりまとめて公表し、横展開を図っていく(2016年10月頃を目処に公表)。

茨城県ひたちなか市の事例

【事業概要】

老朽化した青少年センター及び生涯学習センターの機能を集約するとともに、新たに子育て支援機能及び地域交流機能を導入し、複合施設として整備を行う。

【ポイント】

- 人が集う公共施設や商店が集まっている中心市街地に整備することで、多世代の交流を促進し、地域コミュニティの活性化や中心市街地の振興につなげる。
- 新たに土地を取得して施設整備を行うのではなく、中心市街地に所在する民間企業の遊休施設を活用し、効率的な施設整備を実現する。

大阪府岸和田市の事例

【事業概要】

総合福祉センターの建替えに際し、市内に分散している障害者支援施設や児童福祉施設の機能を集約・増強し、福祉機能の拠点施設として整備を行う。

【ポイント】

- 市の総合計画に基づき、商業・業務などの都市機能の集積を図る「都市中枢ゾーン」として位置づけられた地域に総合福祉拠点を整備し、都市機能の集積と地域福祉を両立した中心市街地の形成を進める。
- 同地域は、市庁舎の移転候補地としても検討されており、今後の一層の都市機能の強化も想定される。

公共施設等総合管理計画の比較可能な形での「見える化」

- 施設保有量や維持管理・修繕・更新等にかかる経費の必要見込額など、公共施設等総合管理計画の主たる項目の記載内容について、横比較できるよう全団体分を統合して、今年度より、総務省HPで公表する(2016年10月頃を目処に公表)。
- 集約化・複合化等の方針の有無についても、掲載して「見える化」する。

<公表イメージ>

団体名	計画期間	人口		施設保有量	1人当たり面積(公共施設)	資産老朽化比率 <small>※他の指標は、リンク先の財政状況資料集参照</small>	維持管理・修繕・更新等にかかる経費		公共施設等の管理に関する基本的な考え方				公共施設の数、延床面積等に関する目標・トータルコストの縮減、平準化等に関する目標	フォローアップの実施方針	前年度に行った公共施設マネジメントの内容	
		現状	総人口や年代別人口の見通し				現状	公共施設の総量縮減等の対策を講じる前の今後の必要見込額	①点検・診断等の実施方針	...	⑥統合や廃止の推進方針	⑦総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針				
○県A市	10年	H27: 25.7万人	・総人口は緩やかに減少。平成42年には25万人 ・平成52年の生産年齢人口は、平成12年の3割以上減少。老年人口は約2.3倍増加	【公共施設】 H26: 72万㎡ 【インフラ】 H26: 道路784km 橋梁3.251m 下水道1,090km	H22: 2.54㎡ H23: 2.54㎡ H24: 2.51㎡ H25: 2.50㎡ H26: 2.61㎡ H27: 2.62㎡	H22: 51.8% H23: 53.4% H24: 54.6% H25: 53.2% H26: 54.8% https://...	【公共施設】 直近5年平均で約54億円 【インフラ施設】 直近5年平均で約20億円	【公共施設】 40年間の年平均で85億円 【インフラ施設】 40年間の年平均で45.8億円	○	...	○	○	【公共施設】 ①施設の質的向上、②新たな施設建設の抑制、③床面積の総量縮減、④10年間で、延床面積総量の4%相当の縮減 ※長寿命化等を行うと、維持管理等にかかる経費は年平均約56億円となる見込み 【インフラ】 予防保全を中心とした計画的な維持管理を行う	○概ね5年周期で計画の見直しを行い、情報・知見の蓄積状況を反映させる。	市立保育園1園を廃園とした。	
○県B市	40年	H22: 6.1万人	・総人口2040年: 4.1万人 31.9%減少 ・年代別2040年: 年少人口は約4千人減少 老年人口は約2千人増加 生産年齢人口は約1.7万人減少	【公共施設】 H26: 約35万㎡ 【公共土木施設】 H26: 道路459.1km 橋梁2.2km 河川137.3km 公園65.5ha 漁港8.7ha 上水道473.0km 下水道90.5km	—	—	H24~26 3ヶ年平均 30.1億円 【公共施設】 19.1億円 【公共土木施設】 11.0億円	40年間の平均 1年あたり 56.5億円 【公共施設】 33.2億円 【公共土木施設】 23.3億円	○	...	○	○	【公共施設三原則】 ・既存施設の縮減を伴わない新規整備の禁止 ・維持管理費用の縮減と適正管理の両立 ・総量の縮減(40年間で43%を縮減) 【公共土木施設三原則】 ・質の維持と投資の効率化・縮減 ・ライフサイクルコストの縮減 ・新たな需要に計画的に対応	○本計画期間を4分割した10年程度の中期的な実施計画を策定し、実施計画において取り組みの検証と改善によりフォローアップを行う。	旧町村ごとにあった図書館を市の中心部に集約化。	
○県C市	10年	H25: 8.1万人	・総人口: H25からH55まで 約17%減 ・生産年齢人口: H25からH55まで 約9%減 ・高齢化率: H25からH55まで 12%増	【公共施設】 18.7万㎡ 【インフラ】 道路683km 橋梁1.5万㎡ 下水道357km トンネル53m	H22: 2.30㎡ H23: 2.30㎡ H24: 2.30㎡ H25: 2.28㎡ H26: 2.29㎡ H27: 2.29㎡	H22: 44.6% H23: 46.2% H24: 47.9% H25: 49.2% H26: 50.3% https://...	H21からH25年の予算で平均9.5億円/年	今後の40年間で年平均39億円	○	...	○	○	【公共施設】 機能の複合化、民間サービスの活用等により、施設規模の適正化を段階的に推進 【インフラ】 廃止や再編等を含めた効率的な施設運営の実施	○適宜、必要に応じて見直しを行い改訂。	老朽化した音楽ホールと公民館の複合化に伴い、○○と○○を除却。	
...																

※ 上記データは実際の地方公共団体のものではない

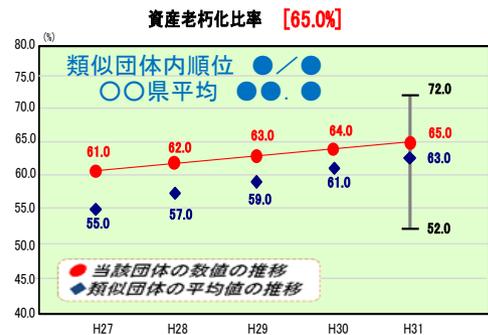
公共施設等の老朽化対策の進捗状況の「見える化」

- 各団体の老朽化対策の進捗状況の「見える化」については、固定資産台帳の整備(平成29年度決算までの整備を要請)に合わせて、新たに、全体及び施設類型ごとの公共施設等の老朽化度合いを示す指標(「資産老朽化比率」)を、「財政状況資料集」において、経年比較や類似団体比較も含めて公表する。
- また、固定資産台帳の整備により把握可能となる、公共施設等の施設類型ごとの一人当たり面積等についても、「財政状況資料集」において、経年比較や類似団体比較を含めて公表する。
- 「資産老朽化比率」については、既存の指標(例えば将来負担比率)と組み合わせて用いることにより、各団体の今後の財政上の課題を多角的に把握することにも活用する。

イメージ

① 「資産老朽化比率」の追加(全体・施設類型ごと)

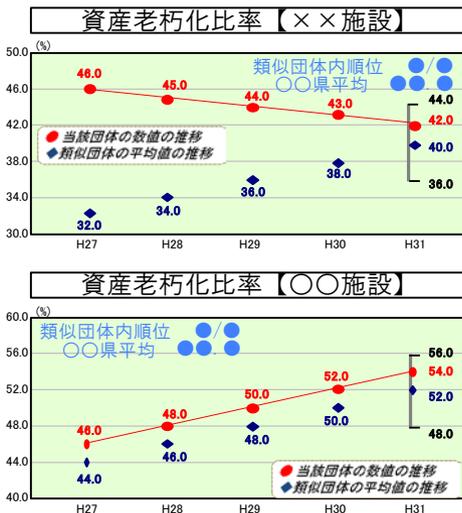
<全体>



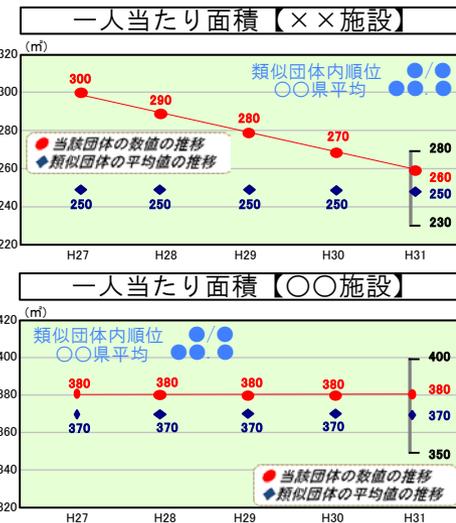
資産老朽化比率の分析欄

各団体による分析コメントを記載

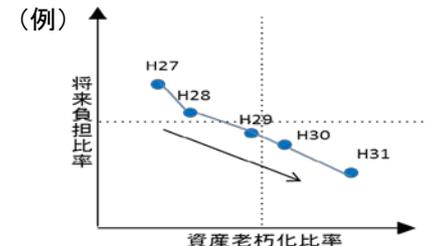
<施設類型ごと>



② 施設類型ごとの一人当たり面積等の追加



③ 「資産老朽化比率」の既存の指標との組合せ



【考えられる分析】

将来負担比率が低下している一方、「資産老朽化比率」が上昇していることから、
 ①必要な投資が行われず、老朽化対策が先送りされている可能性、あるいは
 ②単純な施設更新を行うのではなく、既存施設を活用して財政負担を抑えている可能性が考えられ、他のデータと合わせて老朽化対策の進捗状況の分析を深めることができる。

※上記データは実際の地方公共団体のものではない。

※「資産老朽化比率」に関する留意点や、指標には表れてこない各種の老朽化対策の取組の説明方法等について、「地方公会計の活用のあり方に関する研究会」において検討中。

※「施設類型」は、道路・学校・公営住宅等を想定。

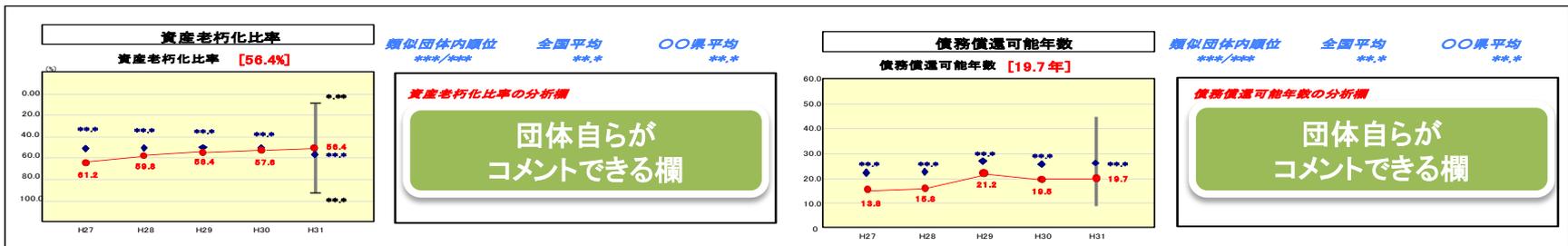
「地方公会計の活用のあり方に関する研究会」
第3回(平成28年7月1日(金))資料5より抜粋

市町村財政比較分析表(普通会計決算)

③ 財政指標等組み合わせ分析表

平成〇年度

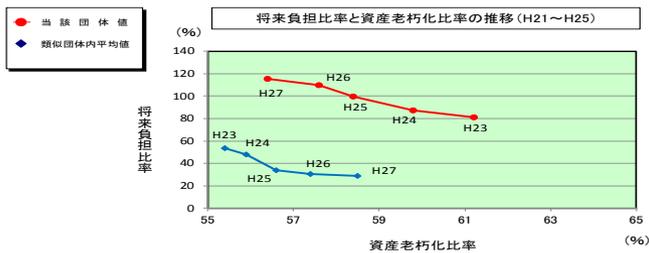
〇県〇〇市



「資産老朽化比率」・・・公共施設等の老朽化の傾向を把握することができる指標。

「債務償還可能年数」・・・実質債務が償還財源の何年分あるかを示す指標。

将来負担比率及び資産老朽化比率の組み合わせによる分析



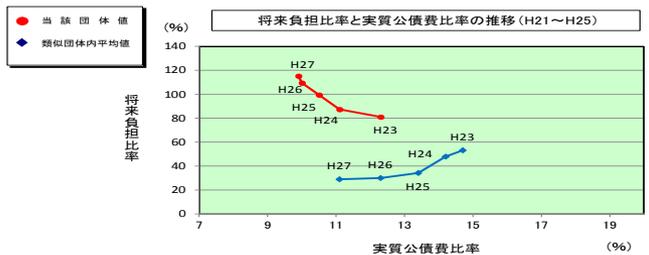
将来負担比率及び資産老朽化比率の組み合わせ分析欄

団体自らがコメントできる欄

(参考)

		H23	H24	H25	H26	H27
当該団体	資産老朽化比率	61.2	59.8	58.4	57.6	56.4
	将来負担比率	81.2	87.2	99.8	109.5	115.2
類似団体	資産老朽化比率	55.4	55.9	56.6	57.4	58.5
	将来負担比率	53.5	48.2	34.2	30.3	28.9

将来負担比率及び実質公債費比率の組み合わせによる分析



将来負担比率及び実質公債費比率の組み合わせ分析欄

団体自らがコメントできる欄

(参考)

		H23	H24	H25	H26	H27
当該団体	実質公債費比率	12.3	11.1	10.5	10.0	9.9
	将来負担比率	81.2	87.2	99.8	109.5	115.2
類似団体	実質公債費比率	14.7	14.2	13.4	12.3	11.1
	将来負担比率	53.5	48.2	34.2	30.3	28.9

市町村財政比較分析表(普通会計決算)

④ 施設情報分析表

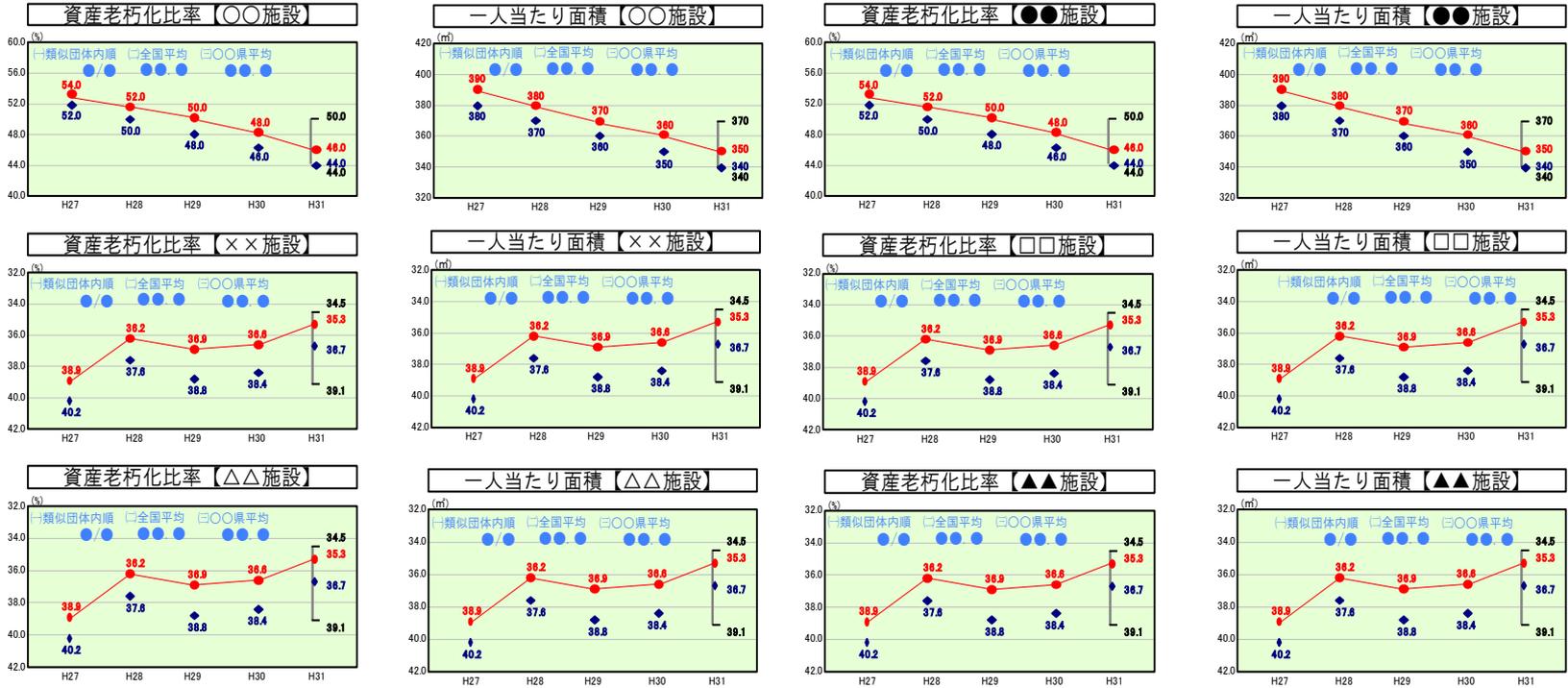
人口	1,930,496	人(H28.1.1現在)	実収赤字比率	-
うち日本人	1,921,070	人(H28.1.1現在)	連結実収赤字比率	-
面積	1,121.12	km ²	実収公債費比率	6.7
歳入総額	850,815,653	千円	将来負担比率	78.0
歳出総額	840,973,691	千円	市町村類型	H23 政令市 H24 政令市 H25 政令市
実収収支	5,738,283	千円	(年度毎)	H26 政令市 H27 政令市
標準財政規模	442,451,999	千円		
地方債現在高	934,744,016	千円		



平成〇年度

〇県〇〇市

※ 市町村類型とは、人口および産業構造等により全国の市町村を35のグループに分類したものである。当該団体と同じグループに属する団体を類似団体と言う。
 ※ 住民基本台帳関係年齢の調査基準日変更に伴い、平成25年度の住民基本台帳人口については、平成28年1月1日現在の住民基本台帳に登録されている人口を記載している。



資産情報の分析欄

主な項目に団体自らがコメントできる欄

集約化・複合化等の取組に対する支援策

- 今年度中にほぼ全ての団体が公共施設等総合管理計画の策定が完了し、今後は、各地方公共団体が個別施設計画を策定し、具体的な施設の集約化・複合化等を実施する段階に移行する。
- 各府省庁は個別施設計画の策定・推進上の留意点や活用可能な支援策を通知し、地方公共団体等への支援に努めることとされており(H25.11.27関係省庁連絡会議申し合わせ)、**個別施設の集約化・複合化等の取組が着実に実行されるためには、関係省庁が連携して支援を行っていくことが重要。**
- 総務省としては、以下のとおり、公共施設最適化事業債や地域活性化事業債(転用事業)による支援を講じているところ。
- これらの地方債は、**分野を限らず活用可能な措置**としており、**施設を所管する各省庁の支援とも連携して活用することが可能。**

公共施設最適化事業債等の概要

公共施設最適化事業債(集約化・複合化事業)

【期間】

平成27年度からの3年間

【充当率等】

地方債充当率：90%

交付税算入率：50%

- ※ 全体として施設の延床面積が減少する事業に限る
- ※ 広域連携により事業を実施する場合も対象

地域活性化事業債(転用事業)

【期間】

平成27年度からの3年間

【充当率等】

地方債充当率：90%

交付税算入率：30%

- ※ 広域連携により事業を実施する場合も対象

※ これらの措置は、各省庁から国庫補助を受けて実施する事業についても活用可能であり、国庫補助を充当した残りの部分が起債の対象となる。